

コーポレート・ガバナンス

経営の健全性、遵法性、透明性の確保に注力

いすゞ自動車は、あらゆるステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めると同時に、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つに位置づけ、法令遵守をはじめとする意識の徹底を図っています。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社が企業活動を通じて継続的に収益をあげ、企業価値を高めていくためには、その活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンス(企業統治)の体制の整備は不可欠であると考えております。

当社は、当社をとりまくあらゆるステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築していくことが、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的であると考え、そのために重要情報の適時適切な開示をとおして、企業内容の公正性・透明性確保に努めております。また、特に株主の権利・利益を守り、株主間の平等性を確保するために、社内体制、環境の整備を図ることは、コーポレート・ガバナンスの重要な要素であると考えております。

更に、そのためには、経営の監督を担う取締役会・監査役会が十分機能し、同時に株主に対する説明責任を十分果たす必要があると考えております。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、監査役制度採用会社であり、会社の機関として取締役会ならびに監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っています。当社の取締役会は、取締役11名で構成され社外取締役はいません。

取締役会の職務である業務執行の決定と監督が適正に行われるか否かは、取締役会を構成する各々の取締役が、経営に関

する深い知識や経験を有し、当社の事業や自動車産業についての十分な知識と、それらの知識と経験に基づいて適切に判断し、適切な発言をする能力を持つ取締役であるかどうかによって左右されるものと当社は考えています。当社では従来より、社内出身者以外にも、社外から取締役としての高い見識と力量を有する人材を取締役に選任しております。一方社外のチェック・モニタリング機能という観点からは、社外監査役3名による監査を実施しており、独立した視点に立った経営監視機能は十分に機能していると考えております。

ガバナンス強化の観点から社外取締役を導入することの是非につきましては、意思決定の迅速性とのかねあいや人材確保の問題も踏まえ今後とも慎重に検討してまいります。現状では当社は、前述のような、経営や業務執行から独立した視点に対して経営陣が説明責任を負う仕組み・体制を導入することで、経営のスピードと監督・ガバナンスの両立は図られていると考えます。

CSR部門の設置

2010年4月1日の組織改定において、事業の透明性、社会的価値向上を目指してCSR(企業の社会的責任)を推進することを目的として監査部門をCSR部門と改称、このなかに新設されたCSR推進部にコンプライアンス推進グループは編入されました。

